

平成25年度事業計画書

(財)こうべ市民福祉振興協会は、公益法人制度改革3法施行後、公益財団法人への移行を目指し、準備を進めてきたが、平成24年12月に県へ申請を行い、本年3月に認定を受け、4月1日付けで公益財団法人へ移行することとなった。

今後も公益法人として、「神戸市民の福祉をまもる条例」の理念である市、事業者及び市民の三者が有する人材、資力などを総合的に活用することによって市民福祉を振興するための事業を創造・推進させ、市民福祉の向上に寄与することを目的とした事業を引き続き実施する。

平成25年度は、協会を取り巻く環境の変化を踏まえ、より一層の経営改善を図ることを目的とした「中期経営計画2014」（計画期間：平成23年度から平成26年度の4か年）の3年目であり、その達成に向けた各種事業に取り組んでいく。

【公益目的事業】

I 市民の福祉意識の啓発並びに福祉活動の普及及び助長[公1] 66百万円

福祉資源としての市民の有する力のさらなる活用を図るため、市民に対する福祉意識の啓発や市民の福祉活動を振興する事業を実施する。

1 市民の福祉意識の啓発を図る事業

(1) 情報誌の発行

市民福祉への理解を深めることを目的に、当協会の取り組んでいる事業内容の他、福祉や健康に関する情報を掲載した情報誌「市民ふくし」を発行する。

[発行回数]年6回 [発行部数]各30,000部

(2) ふれあい体験学習

市民の思いやりの心を育むことを目的に、学校・企業等の団体を対象に、福祉に関する講義や車いす・高齢者疑似体験用具等を用いた介護実習及び福祉施設での実習等を行う。

[車いす等体験参加者見込数] 2,800人

[高齢者疑似体験参加者見込数] 600人

[福祉施設実習参加者見込数] 400人

(3) ユニバーサルデザインの普及啓発

ユニバーサル社会の実現を目指し、より多くの市民にユニバーサルデザインへの理解を広げていくため、講義やワークショップを通して学ぶ「こうべUD大学」や「夏休み子どもUD教室」等を実施するほか、啓発及び関連団体の取り組みのPRの場として「こうべユニバーサルデザインフェア」を実施する。

① こうべUD大学 [実施回数]年10回 [定員]50人

② 夏休み子どもUD教室 [実施回数]年1回 [定員]50人

③ こうべユニバーサルデザインフェア [実施回数]年1回 [来場者見込数]3,100人

- ④ しあわせの村UDクイズラリー [実施回数]年1回 [参加者見込数]400人

2 市民の福祉活動の振興

(1) 市民福祉事業・福祉活動助成

市民活動の活性化による福祉都市神戸の創造を目的に、神戸市民の福祉の発展・向上に資する事業・活動の実施等に対する助成を行う。

(2) 手話・点訳ボランティアの養成と活動支援

視覚・聴覚障がい者についての理解を深めるとともに、市民ボランティアの育成を目指し、手話及び点訳の講習会を行う。

また、同講習会修了者を中心に組織されたボランティア団体に対する運営の支援や活動機会の提供を行う。

- ① 手話講習会 [実施回数]年26回 [定員]30人
② 点訳講習会(初級、中級) [実施回数]各年25回 [定員]各20人

(3) 介護教室

福祉意識の向上や介護知識・技術の習得などを目的とした教室や講演会を行う。

[実施回数]年7回 [定員]各15人

3 高齢者や障がい者の社会参加の支援

(1) 「こうべ長寿祭」の開催等

長寿社会を明るく活力に満ちたものにするため、高齢者のスポーツと文化の振興を図り、高齢者の心身の健康の保持・増進に寄与するとともに、長寿社会における健康と福祉に関する市民の理解を深めることを目的に「こうべ長寿祭」を実施するとともに、神戸市代表選手団を「全国健康福祉祭こうち大会」へ派遣する。

[実施期間]4月～10月 [参加者見込数]計4,500人

(2) こころのアート展

障がい者の芸術作品の魅力を広く世に知っていただくとともに、活躍の場を拓くことを目的に、芸術活動に取り組む兵庫県内の障がい者を公募し、作品展を開催する。

また、併せてその自由な表現を市民が体感するワークショップを開催する。

[開催期間]11月2日～10日 [展示作家予定数]10人

(3) 発達の子の気になる子の体験ひろば

学校行事等への適応に対する不安を抱える発達障がい児に対し、事前に体験しておくことにより、その不安を解消する機会の提供を25年度より定員を拡大し、実施する。

また、保護者に対する支援を目的としたワークショップも開催する。

- ・小学1年生クラス [実施回数]年10回 [定員]15人
- ・小学2・3年生クラス [実施回数]年10回 [定員]25人

4 市民福祉事業の調査研究及び開発

23・24年度のプロジェクトチーム研究テーマのうち、障がい者の就労推進支援策等についての事業化に向けた検討を引き続き行うとともに、福祉を取り巻く社会情勢の変化により新たに生じるニーズに対応しながら、先駆的・創造的な市民福祉事業の調査研究・開発に取り組む。

II 総合福祉ゾーン「しあわせの村」をはじめとする市民福祉施設の管理運営

[公2] 576百万円

市民の心身の健康や福祉の増進を図るため建設された市民福祉施設における設立理念の実現を目指した管理運営を通して、市民福祉の向上を図る事業を実施する。

A 総合福祉ゾーン「しあわせの村」運営事業

「神戸市民の福祉をまもる条例」の基本理念である「自立と連帯」の実現をめざし、高齢者・障がい者をはじめとするすべての市民があたたかいふれあいの中で思いやりや助け合いの心を育み「つどい」・「楽しみ」・「学び」・「憩う」場としての「しあわせの村」の総合的運営を行う。

運営にあたっては、専門的能力を有する事業者と共同事業体を構成し、「指定管理者」として運営を行う。

協会は、共同事業体代表法人として、運営全体の総合調整を行うとともに、利用者の安全・安心の確保や施設の維持管理を行う。また、市民福祉の理念の実現のため、福祉的事業や市民ふれあい事業の企画・実施等を行うとともに、ユニバーサルデザインの推進、健康づくりの支援、障がい者就労支援などに取り組む。一方、各施設の管理運営については、共同事業体の各構成団体及び運営協力事業者が専門的能力を発揮することにより、互いに連携をとりながら、全体として利用者サービスの向上や効率的な運営に取り組み、市民福祉の拠点施設である「しあわせの村」の事業運営の充実を図る。

また、開村25年目を迎えることから、あらためて利用者の方々に対する感謝の気持ちを表すとともに、村の理念・魅力のさらなる発信や市民相互の交流の場の拡充を目的とした事業の展開を行うとともに、次期指定管理者の応募に向け、共同事業体各構成団体相互の連携と協力のもと、村の理念に沿った市民福祉事業のさらなる充実や利用者満足度の向上を一層推進していくための具体的な方策と効率的な管理運営体制の検討を行う。

1 障がい者の自立や社会参加を促進するための事業

(1) 障がい者就労カフェ

障がい者就労の場の拡充と来村者への福祉意識の啓発を目指し、本館・宿泊館1階において、障がい者と健常者がともに働く障がい者就労カフェの運営を行う。

(2) はっぴねすコーナー

本館・宿泊館及び温泉健康センターにおいて、障がい者施設の授産品やユニバーサルデザイン製品の展示や施設の活動を紹介するコーナーの運営を行う。

(3) ふれあいコンサート

音楽活動を通じた障がい者・高齢者の社会参加や市民とのふれあいの促進を目的に、家族や友人とともに音楽を楽しんでいる障がい者・高齢者のグループや音楽を通じたボランティア活動を行っているグループが出演するコンサートを行う。

25年度は、出演者数拡大のため、開催日数を増やす。

[実施回数]年1回(2日間) [出演予定数]計40団体 [来場者見込数]計800人

(4) ファミリー日帰りキャンプ

身体・知的障がい児とその家族がキャンプやレクリエーション活動を通じて、参加者同士の交流を深め、リフレッシュできる場を提供する。

[実施回数]年1回 [参加者予定数]30家族・120人

(5) 障がい者スポーツ教室

障がい者の健康増進、心身機能の維持・回復や生きがいづくりを目的に各種スポーツ教室を行う

[実施種目]水泳、卓球、運動あそび、テニス、アーチェリー

[定員]計1,174人

(6) ユニバーサル農園活動

ユニバーサル農園において、レクリエーションや機能回復等の一環として、村内の福祉施設利用者などに野菜の栽培や収穫等の農園活動の体験機会を提供する。

[参加者見込数]延520人

(7) 就労・活動機会の提供

① 村内の管理業務の一部を障がい者団体への委託等により行う。

- ・空き缶回収・ゴミの分別回収業務
- ・温泉健康センター販売コーナーの清掃業務
- ・しいたけ・ブルーベリー等の栽培
- ・保養センターひよどり周辺の園地管理
- ・自動販売機(19台)の管理
- ・4月の開村日に合わせて村内に飾るバナーの製作

② 25年度より、たんぼぼの家の喫茶・売店業務に障がい者を雇用する。

③ 村内の自然資源を活用したオリジナル製品(はがき、しおり)を市内障がい者施設と共同で制作し、販売する。

2 高齢者の自立や社会参加を促進するための事業

(1) シルバーカレッジの運営

高齢者の豊かな経験を活かして自らの可能性を拓き、その成果を社会へ還元することを目指して、高齢者に学習及び実践活動の場を提供することを目的に、健康福祉、国際交流・協力、生活環境、総合芸術等のカリキュラムの他、地域でのボランティア活動も交えた

カリキュラムを実施するとともに、学生ボランティアグループや卒業生が行う社会還元活動に対する支援・協力も行う。

- ・健康福祉コース [定員]100人
- ・国際交流・協力コース [定員]100人
- ・生活環境コース [定員]100人
- ・総合芸術コース [定員]120人

また、9月に開校20周年を迎えることから、記念式典の開催や記念誌の作成のほか、これまで行ってきた社会還元活動の取り組みについての検証等を行うシンポジウムを開催し、シルバーカレッジの役割・存在を広く市民へ発信する。

(2) シニア健康スポーツ教室

寝たきりや認知症予防を目的に、一泊二日の日程で軽運動や健康講座、交流会等を行う。

[実施回数]年10回 [定員]各10人

(3) 介護予防教室

老化による心身機能の低下の防止と健康維持を目的に、軽運動やレクリエーション活動を行う。

[実施回数]年145回(毎週水、木、金) [定員]各15人

(4) 60歳からの男性料理教室

料理経験の少ない男性高齢者の食生活の改善や自立を支援することを目的に、調理を基礎から指導する教室を実施する。

[実施回数]年3期(各期2クラス) [定員]各12名

(5) 高齢者スポーツ教室

高齢者の健康増進、心身機能の維持・回復や生きがいづくりを目的に各種スポーツ教室を行う。

[実施種目]水泳、卓球、バドミントン、テニス、アーチェリー、ニュースポーツ

[定員]計1,571人

3 児童の健全な育成を図る事業

(1) 夏休み親子料理教室、アウトドアクッキング

子どもたちが食材に触れ、楽しみながら食に関心を持つとともに、料理を通じた親子のふれあいの場を提供する。

25年度は、新たにキャンプ場でのアウトドアクッキングを行う。

① 夏休み親子料理教室 [実施回数]年4回 [定員]各8組・16人

② アウトドアクッキング [実施回数]年2回 [定員]各20組・80人

(2) わいわいストリート

シルバーカレッジ卒業生等の高齢者による指導のもと、親子で楽しく遊べる昔あそびを

行い、世代間の交流の場を提供する。

[実施回数]年1回 [参加者見込数]2,000人

(3) おはなしの会

幼児が絵本や紙芝居に触れ、豊かな感性と創造性を育む機会を提供するとともに、ボランティアへの機会提供による担い手の育成を目的に、読み語りの会を開催する。

また、ボランティアグループが一堂に集まる「おはなしカーニバル」を年に一度開催する。

[実施回数]年80回 [来場者見込数](おはなしの会)計2,400人、(カーニバル)400人

(4) ちびっ子写生会

写生会を通して、子どもたちに村の豊かな自然環境を体感する機会を提供する。

また、作品については村内施設に掲示するとともに、優秀な作品に対しては表彰を行う。

[実施回数]年1回 [参加者見込数]300人

(5) 昆虫採集と標本作り教室

昆虫採集や標本作成を通じ、親子の絆を深めるとともに、子どもたちが生物を観察し、関心を高め、身近な自然の多様性を学ぶ機会を提供する。(回数増)

[実施回数]年4回 [参加者見込数]各80人

(6) 夏休み工作塾

創意工夫し表現することの実体験を通じた親子の絆づくりと高齢者ボランティアの指導を通じた世代間交流の場を提供する。

[実施回数]年2回 [参加者見込数]計750人

(7) たこづくり・たこあげ大会

親子でたこを手づくりする喜びを分かち合い、コミュニケーションを育むとともに、村の広大な広場で伸び伸びと揚げることを体験できる機会を提供する。

[実施回数]年1回 [参加者見込数]1,500人

4 市民福祉の拠点施設としての施設を維持するとともに活性化を図る事業

(1) 総合的な施設の管理運営

- ① 誰もが安全・安心・快適に利用できるよう、施設の保守・修繕や警備等の村内施設の総合的な維持管理を行う。
- ② 高齢者や障がい者の利用割合が高い施設の特性を考慮しながら、当協会において策定した「しあわせの村ユニバーサルデザイン推進指針」に基づき、当事者の意見を活かしながら検証し、誰にでもやさしい「村」づくりを進める。
- ③ 一年中花がみられ、市民の憩いとリフレッシュの場として人気が高い緑地について、引き続き快適な空間として良好に維持管理するとともに、日本庭園夜桜ライトアップ等の季節に応じた催しを実施する。

④ 市民の理解をより一層深めていただくための情報発信や運営改善のためのアンケート調査を行う。

- ・入村者アンケート調査 [実施回数]年1回(2日間) [有効回答見込数]1,000人
- ・ホームページやメールマガジンを引き続き運営するとともに、25年度より新たにフェイスブックの活用による情報発信の強化を図る。

(2) 多くの市民が集い、楽しみ、憩い、交流を深めるための事業

① こうべ福祉・健康フェア

市民の福祉意識を啓発し、ボランティア活動の情報提供や健康に関する正しい知識の普及・啓発を図ること目的に、福祉施設・障がい者団体によるバザーや模擬店の他、福祉用具展、各種検診等を行う。

[実施回数]年1回 [来場者見込数]22,000人

② しあわせの村まつり

村内施設や関係団体、近隣地域の参加・協力により、広く市民が交流する地域の夏祭りとして、模擬店、盆踊り、ステージイベント等を行う。

[実施回数]年1回 [来場者見込数]22,000人

③ リサイクルバザー

資源の有効活用を通じた市民相互の支え合いと環境意識の啓発を目的に、市民出店者による不用品等のリサイクルバザーを開催する。

[実施回数]年6回 [来場者見込数]計60,000人

④ マンスリーミニコンサート

しあわせの村を訪れる幅広い世代の方々に季節を感じ癒しのひと時を過ごしていただくことを目的に、神戸市混声合唱団によるコンサートを開催する。

[実施回数]年12回(毎月1回) [来場者見込数]計4,000人

⑤ しあわせの村ボランティア

しあわせの村での事業に大学生から高齢者までボランティアの参加を広く求め、活動の場の提供と支援を行う。

- ・各種イベントの運営補助
- ・児童向けイベントの企画運営(年8回)
- ・障がい児、障がい者向けスポーツ教室の指導補助
- ・花壇のデザインや植え付け、手入れ等の村内の飾花

(3) 開村25年事業

① 植樹式

4月21日に関係者出席のもと、記念コンサートと併せて記念植樹式を行う。

② しあわせの村の絵の作成

神戸市在住の日本画家である西田真人氏(京都市立芸術大学教授)に村をテーマとした絵画を作成していただき、作品を展示するとともに、絵をデザインした記念品を作成する。

③ 「博物館が村にやってくる」

夏休み期間中に神戸市立博物館の所蔵品展示を行うとともに、学芸員による児童向けの講義を行う。 等

B 平磯児童館の運営

児童に健全な遊びの場を提供し、その健康を増進し、または情操を豊かにする活動を通じて地域における市民福祉の向上に寄与することを目的に、指定管理者として運営を行う。

① 児童健全育成事業

自由来館児童への遊びの提供・指導、季節行事、在宅福祉センターや地域福祉センターの高齢者との交流会等を実施する。

② 子育て支援事業

・「幼児の会」(毎週1回)

3・4・5歳児の親子を対象にした手遊び等のプログラムを実施する。

・「ミニ幼児の会」(毎週1回)

2歳児の親子を対象にした手遊び等のプログラムを実施する。

・「すくすく広場」(毎月1回)

0～5歳児の親子同士の交流を図るための季節行事等のプログラムを実施する。

[来館者見込数]延6,400人

Ⅲ 介護保険制度の公正・公平な運営を確保するための事業[公3] 241百万円

当協会の中立性と専門的資格を有する人材を活用し、介護保険制度の公正・公平な運営の確保に寄与するための事業を市からの委託により実施する。

1 要介護認定調査業務

指定市町村事務受託法人として、市内全域における介護保険サービスの受給を新たに申請する市民及び要介護度の変更を申請する市民に対して訪問・調査を行う。

[調査見込件数]31,000件

2 地域包括支援センター巡回調査業務

地域包括支援センターを定期的に訪問し、介護予防ケアマネジメント業務に対する調査や助言等を行う。

【収益事業等】

指定管理施設に付帯する便益施設及び市民福祉施設等の運営

535百万円

1 しあわせの村

(1) 便益施設等の運営

① 有料駐車場の管理運営 [(有料)利用見込台数]308,000台

② 飲料等自動販売機及び公衆電話の設置運営

③ 野菜・鮮魚等直売所(しあわせマルシェ)の運営

④ 貸館(シルバーカレッジ内ホール等、日本庭園内茶室)

(2) 東日本大震災被災地支援活動の実施

震災直後に実施した募金活動や救援物資の送付以降、毎年行っている支援活動を引き続き行う。

- ① しあわせの村関連団体と協力し、被災地を訪問して、昔あそびやコンサート等の交流事業を行う。
- ② 被災地児童等の神戸への招待事業における村内利用に対する協力。
- ③ 被災地の障がい者施設の授産品の販売

2 垂水海浜センター

市民の教養文化の向上と福祉の増進を図るため建設した同施設の管理運営業務を行う。

- ① 施設の貸与
児童館、地域福祉センター、ボランティアコーナー（在宅福祉センターは神戸市所有）
- ② 貸館（会議室4室、ホール1室） [利用者見込数]69,000人
- ③ 施設の維持管理
保安全管理、清掃、植栽管理、設備維持管理
- ④ 有料駐車場の管理運営 [利用見込台数]16,000台
- ⑤ 自動販売機の設置運営

3 保養センター太山寺・ラジウム温泉太山寺

市民の健康の保持・増進を図るために建設した同施設について、公募により選定した民間事業者により運営を行う。

[利用者見込数]（宿泊）10,000人 （温泉）260,700人

4 福祉機器展示コーナー

身体障がい者や高齢者の快適な生活を支援するため、民間専門事業者への委託により、福祉用具・介護用品の展示・販売や相談を行うとともに、福祉用具リサイクル事業として、提供希望者と譲受希望者のコーディネート及び運搬・修理を行う。

[来場者見込数]3,900人 [リサイクル成立見込数]24件

5 サン舞子マンション

平成23年度に社会福祉法人へ事業を承継したが、引き継いだ入居者に対する相談対応や入居預り金の管理を引き続き行う。